

第97期

定期株主総会

2020年6月25日

Your One and Only Company

TAMURA
株式会社タムラ製作所

第97期

定期株主総会

2020年6月25日



Your One and Only Company

第97期

定期株主総会

2020年6月25日



Your One and Only Company

● 社長

議長

浅田昌弘



Your One and Only Company

TAMURA
株式会社タムラ製作所

付議議案の一部撤回

各位



2020年6月19日

会社名 株式会社 タムラ製作所
代表者名 代表取締役社長 浅田 昌弘
(コード番号 6768 東証第一部)
問合せ先 取締役常務執行役員
経営管理本部長 橋口 裕作
T E L 03-3978-2031

第97期定期株主総会付議議案の一部撤回のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会にて、2020年6月25日に開催される第97期定期株主総会に上程予定の「第2号議案 監査役2名選任の件」の議案内容の一部を撤回することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、第97期定期株主総会における本議案の議決権行使につきましては、撤回による変更後の監査役候補者1名に関する議決権行使のみを有効なものとして取り扱わせていただきます。

記

1. 議案一部撤回の理由

監査役候補者の福士哲也氏(候補者番号1)から、監査役候補を辞退する旨の申し出があり、それに伴うものであります。

2. 議案の一部撤回による変更(変更箇所を下線で表示しています。)

<変更前>

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役久保肇、守屋宏一の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。

新任監査役を含めた2名の選任をお願いするものであります。

(中略)

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当
1	福士 哲也	電子部品事業本部 営業本部シニアスペシャリスト
2	守屋 宏一	監査役(社外)

<変更後>

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役久保肇、守屋宏一の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。

監査役1名の選任をお願いするものであります。

(中略)

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当
削除		削除
2	守屋 宏一	監査役(社外)

3. 今後の対応

上記のとおり決議事案の一部を撤回することにより、監査役の法定員数を欠くことになりますが、後任の監査役が選任されるまでの間は、本定期株主総会終結時において任期満了となる現任の監査役である久保肇氏が会社法346条第1項の定めに基づき監査役としての権利義務を引き続き遂行してまいります。

なお、後任の監査役につきましては、別途臨時株主総会を開催し、選任議案を上程する予定であります。当該臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等については決定次第開示いたします。

以上

2020年6月10日

株主各位

東京都練馬区東大泉一丁目19番43号
株式会社タムラ製作所
(コード番号 6768 東証第一部)
代表取締役社長 浅田昌弘

「第97期定時株主総会招集ご通知」記載事項の一部修正について

当社「第97期定時株主総会招集ご通知」の一部に修正すべき事項がございましたので、
下記のとおり修正させていただきます。

記

修正箇所（修正部分に下線を付しております。）

「第97期定時株主総会招集ご通知」添付書類の「事業報告」に記載しております「2.会社の株式に
関する事項」(4)「大株主（上位10名）」における記載事項（27頁）

【修正前】

GOVERMENT OF NORWAY

【修正後】

GOVERNMENT OF NORWAY

以上



**本株主総会の運営におきましては、
新型コロナウイルス感染拡大防止
対策を徹底するとともに、
開催時間短縮のため、例年より
進行を簡略化しております。**

ご質問等につきましては、
報告事項および
決議事項の議案の内容説明が
終わりましてから、
一括してお受けします。

リモート出席者



取締役上席執行役員
南條 紀彦



取締役上席執行役員
齋藤 彰一



監査役（社外）
戸田 厚司

株主数・議決権数

	人数	議決権数
議決権を有する株主	10,911	819,891

- 常勤監査役

久保 肇



会計監査人の監査報告書 謄本

「招集ご通知」50~51頁をご覧下さい

独立監査人の監査報告書

株式会社タムラ製作所
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 剛樹㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 洋平㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タムラ製作所の2019年4月1日から2020年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムラ製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

「招集ご通知」52~53頁をご覧下さい

独立監査人の監査報告書

株式会社タムラ製作所
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 剛樹㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 洋平㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タムラ製作所の2019年4月1日から2020年3月31までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

第97期 定時株主総会議事

報告事項

1. 第97期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第97期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行する件

報告事項

1. 第97期事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件

米中貿易摩擦問題

- 産業機械・自動車が、厳しい状況で推移

[年度終盤]

- 新型コロナウイルスの感染が世界に拡大



あらゆる分野で経済活動が停滞

創業100周年となる2024年での「ありたい姿」を見据え

国際社会の共通目標である
SDGs達成に向けた取り組みを基軸

中期経営計画

Biltrite Tamura

The 12th Mid-term Plan 2019-2021 & 2024

GROWING ANEW

2019年4月 新たな経営体制でスタート

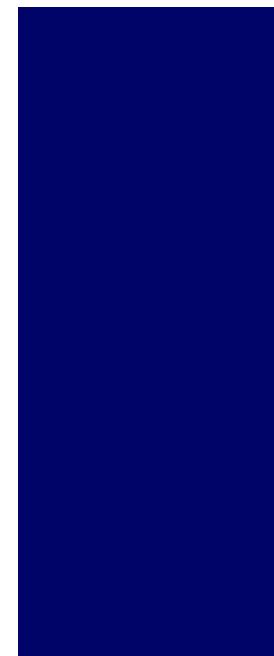
[単位: 百万円]

87,008



2018年度

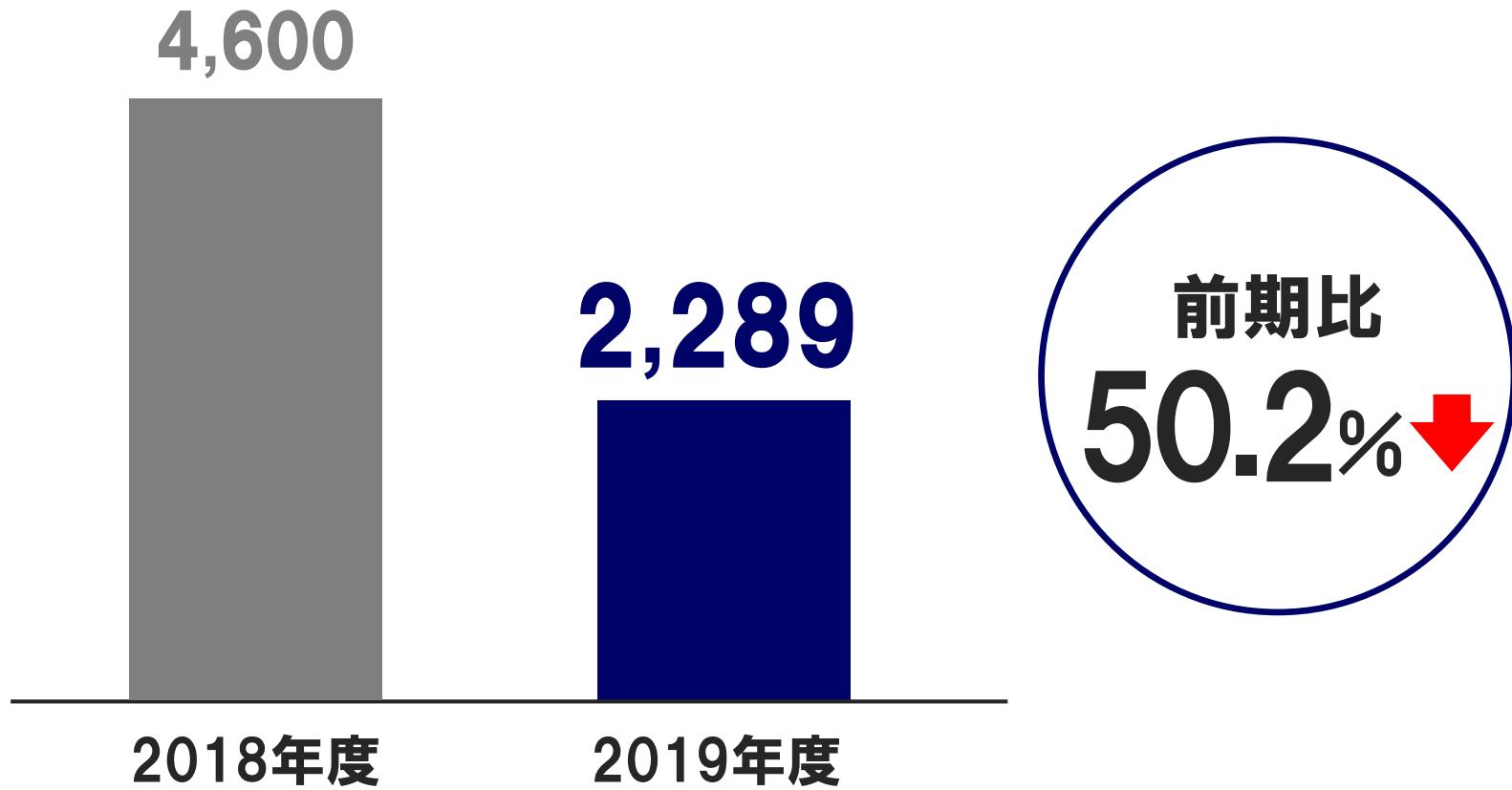
79,655



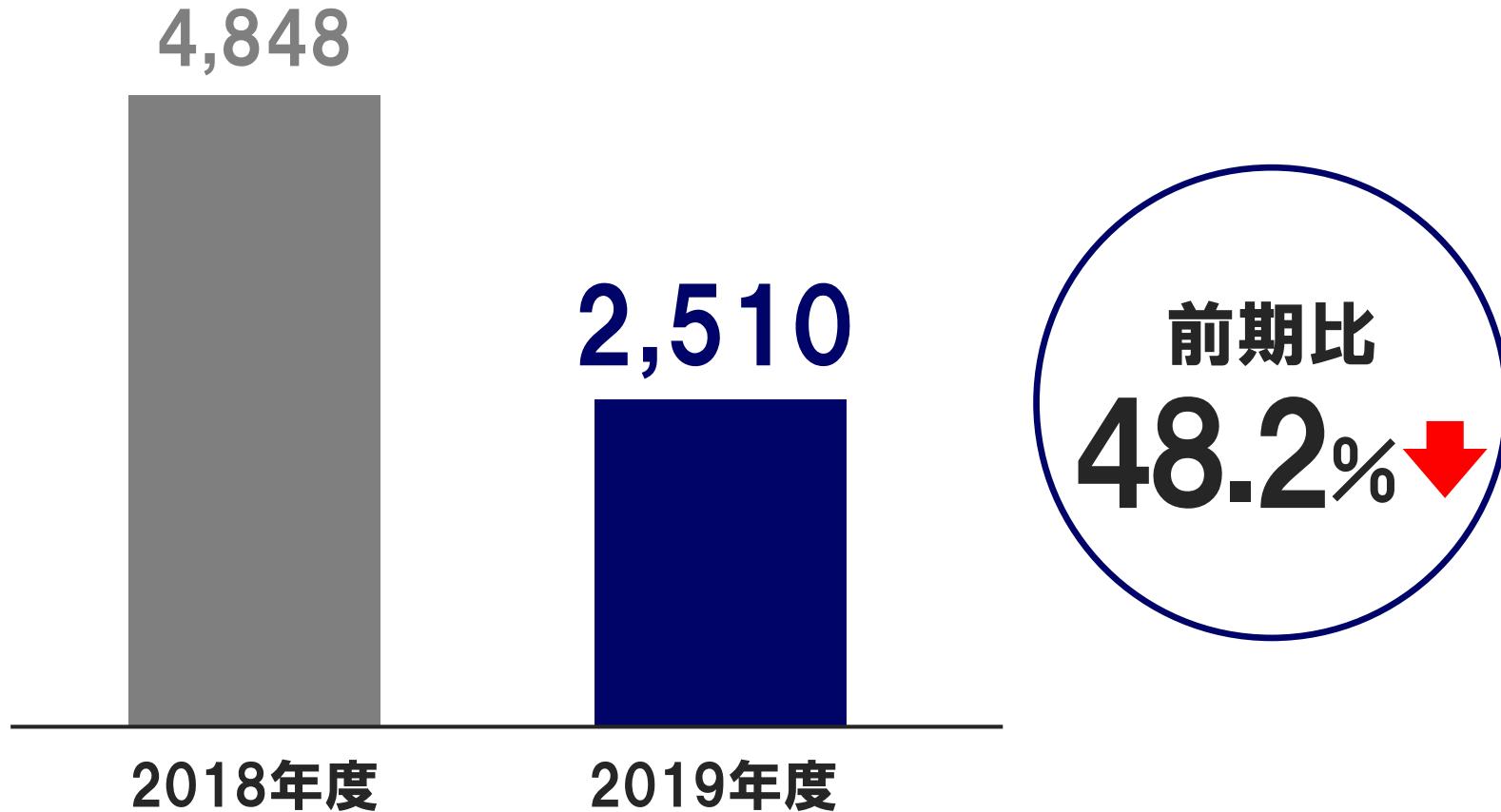
2019年度

前期比
8.5%

[単位: 百万円]



[単位: 百万円]



[単位: 百万円]

6,397



1,024



2018年度

2019年度

- 前期に損害賠償請求に基づく和解金の特別利益への計上

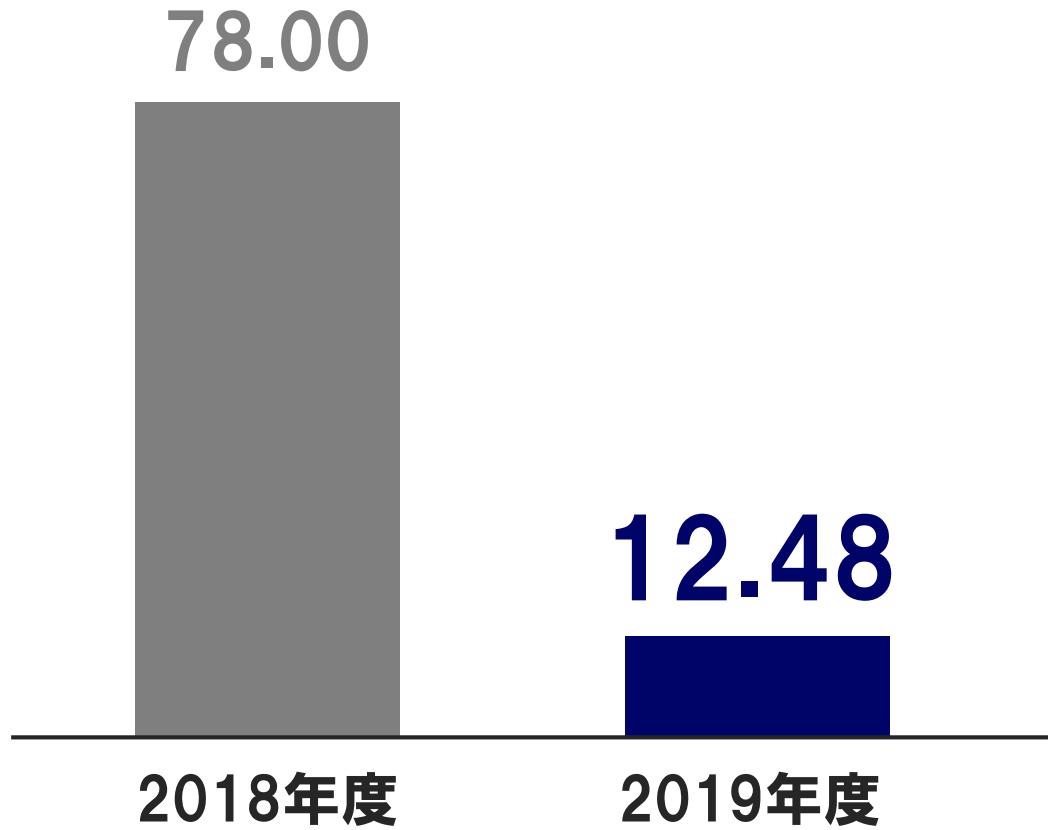
前期比

84.0% 

1株当たり当期純利益

招集ご通知 P.14

[単位: 円]



事業別概況

電子部品関連事業

電子化学実装関連事業

情報機器関連事業

- 産業機械市場向けのトランス・リアクタ
- エアコン用リアクタや電動工具向けのチャージャ

需要低迷

弱含みで推移



産業用トランス・リアクタ

- 環境車向け昇圧リアクタの量産

＜第4四半期にずれ込む＞
計画に沿って生産

売上高

[単位: 百万円]

前期比

7.2 % 

54,794



50,871

2018年度

2019年度

セグメント利益

[単位: 百万円]

前期比

71.4 % 

961



減収減益

275

2018年度

2019年度

事業別概況

電子部品関連事業

電子化学実装関連事業

情報機器関連事業

- 車載用ソルダーペースト

やや弱含みで推移

- 5G基地局で使用される
ソルダーペースト

堅調に推移

- 実装装置事業

<新型コロナウイルス問題の拡大>
設備投資の先送り

売上が減速



ソルダーペースト

売上高

[単位: 百万円]

28,164



25,440



2018年度

2019年度

セグメント利益

[単位: 百万円]

3,571



2,553



減収減益

2018年度

2019年度

事業別概況

電子部品関連事業

電子化学実装関連事業

情報機器関連事業



NT110



NT660



NT880



NT900

国際的なスポーツイベントや放送局の更新需要

- 音声調整卓
- ワイヤレスマイクロホンシステム

▶ **大幅に売上が減少**

売上高

[単位: 百万円]

前期比
16.7% 

セグメント利益

[単位: 百万円]

前期比
84.1% 

4,202



3,499



481

減収減益

76

2018年度

2019年度

2018年度

2019年度

設備投資総額： 45億2千2百万円

[単位: 百万円]

6,119



4,522

2018年度

2019年度

〔埼玉県〕坂戸車載新工場建設



イーエスイー・インダストリーズ（タイ）株式会社の新工場設備



田村汽車電子（佛山）有限公司の新工場



設備投資総額 :

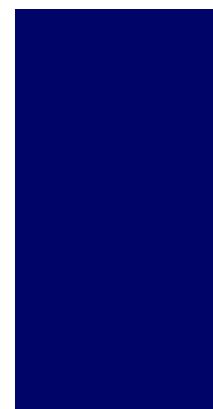
45億2千2百万円

[単位: 百万円]

6,119



4,522



2018年度

2019年度

- 当社坂戸車載新工場建設
13億9百万円
- イーエスイー・インダストリーズ（タイ）
株式会社の新工場設備
1億9千6百万円
- 田村汽車電子（佛山）有限公司の新工場
2億8千1百万円
- その他
(全般的な生産設備の増強や更新)

特筆すべき事項はございません。

のちほど社長の浅田より
ご説明いたします。

- 1項:「企業集団の現況に関する事項」のその他の事項
- 2項:「会社の株式に関する事項」
- 3項:「会社の新株予約権等に関する事項」
- 4項:「会社役員に関する事項」
- 5項:「会計監査人の状況」
- 6項:「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制」
- 7項:「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- 8項:「株式会社の支配に関する基本方針」

「招集ご通知」19頁から43頁をご覧ください。

資産の部

88,593 百万円

負債の部

41,929 百万円

純資産の部

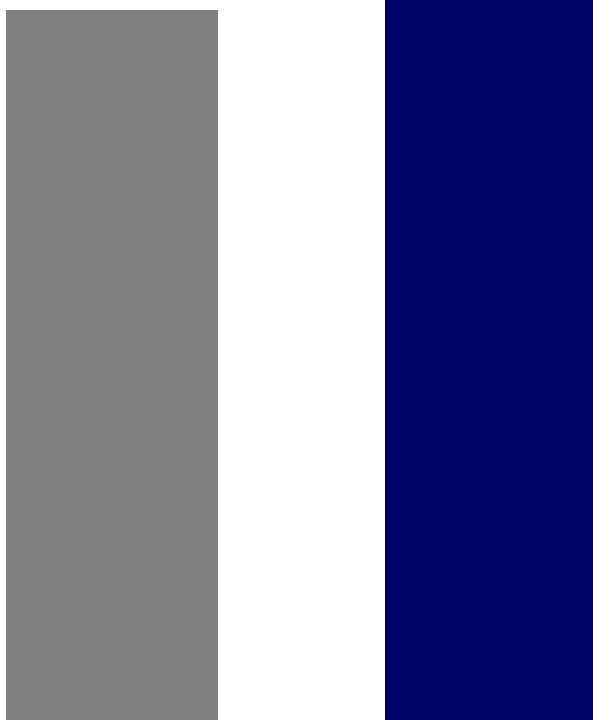
46,664 百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

資産の部

[単位: 百万円]

86,073 88,593



前期末比

25億2千万円 ↑

- 受取手形及び売掛金の減少などにより流動資産が11億9千5百万円減少
- 固定資産が37億1千5百万円増加
- IFRS適用在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用開始
影響額：25億7千9百万円

2019年3月末 2020年3月末

資産の部

88,593 百万円

負債の部

41,929 百万円

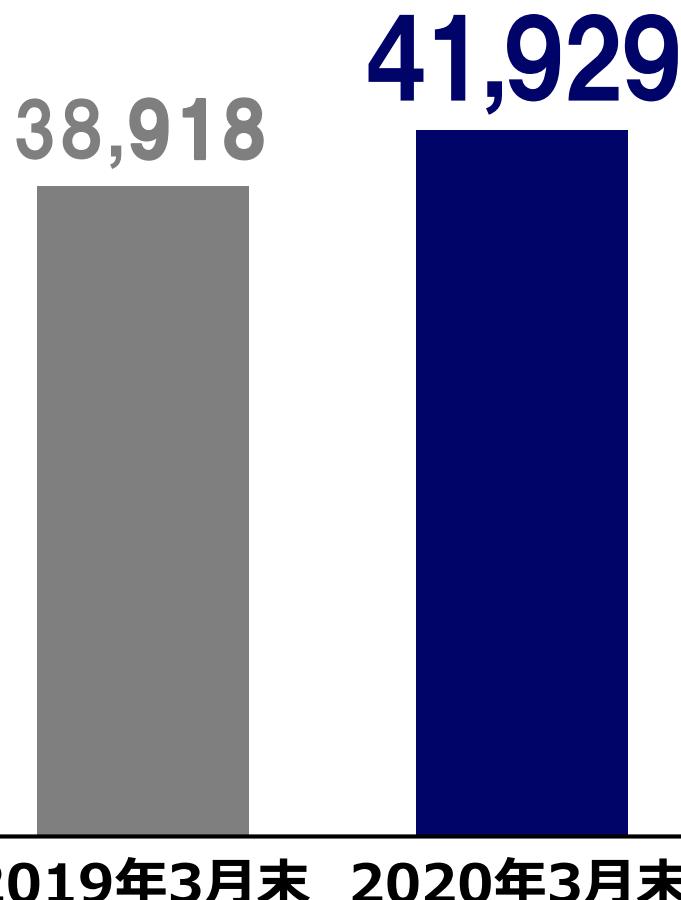
純資産の部

46,664 百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債の部

[単位: 百万円]



前期末比

30億1千1百万円 ↑

- 有利子負債が増加
- 26億3千3百万円は IFRS第16号「リース」の 適用開始

資産の部	負債の部
	41,929 百万円
88,593 百万円	純資産の部
	46,664 百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

純資産の部

[単位: 百万円]

47,155

46,664



2019年3月末 2020年3月末

前期末比

4億9千1百万円 

- 利益剰余金が
1億9千7百万円増加
- 有価証券評価差額金が
3億4千6百万円減少
- 為替換算調整勘定が
3億6千4百万円減少

1株当たり純資産

[単位: 円]

570.00 565.34



2018年度

2019年度

自己資本当期純利益率 (ROE)

14.3%



2.2%



2018年度

2019年度

報告事項

2. 第97期 計算書類報告の件

「招集ご通知」45頁から49頁をご覧ください。

対処すべき課題

「招集ご通知」19頁から20頁をご覧ください。

創業100周年となる2024年での「ありたい姿」の実現

2019年4月始動
中期経営計画

Biltrite Tamura
The 12th Mid-term Plan 2019-2021 & 2024
GROWING ANEW

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大（未曾有の事態）

2月初旬より本社に危機管理室を立ち上げ

「新しい生活様式」の継続した実践と、企業活動の両立は
持続的な成長を目指す
当社の中期経営計画と方向性は一致

人材の視点・業務プロセスの視点

働き方改革

ダイバーシティ

多様な働き方に対応するITシステムを構築

人材の視点・業務プロセスの視点

ICTインフラ整備：勤務場所・勤務時間の自由度を高める

対人接触
削減対策

育児や介護における
在宅勤務での活用

Web会議による
海外スタッフの参加

取締役会における
社外役員の出席

新しい働き方を定着させ発展

顧客の視点

エコテクノロジーによる社会的問題の解決

- 車載
- パワーエレクトロニクス
- IoT・次世代通信

3つの成長市場に注目

「One タムラ戦略」でビジネスチャンスの拡大

顧客の視点

IoT・
次世代通信

人と人をつなぐ重要な役割

パワー
エレクトロニクス

各種電気機器が動作するために発電・送電
高効率にエネルギーを供給

車載

クルマの電動化や自動運転に対応

「魅力ある製品・感動を与える製品」を提供

サステナブルで豊かな社会の実現に貢献

財務および経営の視点

世界の持続可能な発展

当社グループの100周年と
その先の持続的な成長

- 適正収益の確保
- 健全な財務体質の維持
- コーポレート・ガバナンス

魅力ある製品の提供で付加価値を高め、ITにより業務効率化を図る

事業継続と将来の成長に向けた準備を計画的に進める

財務および経営の視点 コーポレート・ガバナンス

2019年4月より、新たな経営体制を始動

- 会長は会社の経営全般総攬
- 社長は会社の経営全般執行にそれぞれ責任を持つ
- 決定プロセスの客観性および透明性を確保
- 取締役会における女性1名を含む社外取締役3名の選任
- 「指名・報酬諮問委員会」の設置

経営ガバナンス体制の整備

株主の皆様におかれましては、
今後とも引き続きかわらぬご支援を
賜りますようお願い申し上げます。



引き続き、決議事項の
説明をさせていただきます。
株主様のご質問・ご意見は
その後に一括してお受けいたします。

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき5円 総額 410,453,755円
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月26日

第2号議案 監査役1名選任の件

再任

社外

独立役員



守屋 宏一

第3号議案 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行する件

■ 新株予約権の発行要領

① 新株予約権の割当ての対象者

およびその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役 <small>(社外取締役を除く)</small>	5名	214個
---	-----------	-------------

当社執行役員	9名	174個
---------------	-----------	-------------

② 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式38,800株を上限とする。



質疑応答

質疑に当たりましては、挙手をして頂き、私が指名いたしましたら、スタッフがマイクスタンドにご案内いたしますので、お手元の入場票の番号とお名前をおっしゃって頂き、要点を簡潔にご発言頂きますようお願いいたします。

なお、円滑な議事の進行のため、
ご質問は本総会の目的事項に関するものにつき、
1回の指名につき1個のご質問とさせていただきます。
ご理解のほどお願い申し上げます。



- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行する件

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

監査役 1名選任の件

第3号議案

株式報酬型ストックオプションとしての
新株予約権を発行する件

第97期
定期株主総会

2020年6月25日

ご来場ありがとうございました

第97期
定期株主総会

2020年6月25日

ご来場ありがとうございました



Your One and Only Company